

●横断的分野の推進方針

リスクコミュニケーション分野

- 自主防災組織、学校等、事業者、ボランティア、県、その他の関係者が、震災や大規模災害における男女共同参画等の様々な視点及び要配慮者をはじめとするあらゆる者の人権に配慮しながら、それぞれの役割を果たすとともに、防災訓練を実施する等相互に緊密に連携、協働することにより、大規模災害対策を着実に実施する。
 - ・ 自主防災会避難訓練の実施、資機材の充実（再掲）
- リスクコミュニケーションが成立する前提となる関係者間の信頼関係は、対話を重ねることで、構築されていくものであることから、リスクコミュニケーションの実践を企画・運営する、又は場の進行やまとめを行う機能を担う人材（媒介機能を担う人材）を育成する。
- 発達段階に応じた防災教育をはじめ、町民の誰もがいつでも防災について学ぶことができる機会を提供するなど、地域の「防災リーダー」となる防災を担う人材を育成する。
- 児童生徒の災害に適切に対応する能力、主体的に判断し、行動する能力を高めるため、各学校が家庭・地域・関係機関と連携した防災訓練や防災教育等を推進する。
- 職員の防災に対する意識向上を図るため、災害対策本部を模した図上訓練を行い、災害時に何をすべきか意識の改革を行う。また、BCPや職員初動マニュアルの見直しを行い、災害に立ち向かえるような職員の育成を図る。
 - ・ 「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定（再掲）
 - ・ 要保護児童のリスク管理の実施（マニュアルの整備）（再掲）
 - ・ 事前復興計画の策定（再掲）
 - ・ 職員図上訓練の実施（再掲）

人材育成分野

- 災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の結成促進、住民参加による避難訓練の実施等により、町民の防災意識・知識等の向上が図られているところであるが、地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進するとともに、地域防災に関わる様々な主体が相互の役割を補完した協力関係を構築するなど、地域が抱える課題を克服していく体制づくりを推進する。
 - ・ 防災士登録者数（再掲） 57人（H30）→ 65人（R4）
 - ・ 自主防災会避難訓練の実施、資機材の充実（再掲）
毎年度実施（H30）→ 毎年度実施（R4）

- 多様な人材の確保による消防団活動の裾野を広げるため、学生、女性及び消防団の加入を促進する。

- ・新規消防団員（女性班含む）の加入促進及び訓練の実施（再掲）

- 613人（うち女性班17人）（H30）→620人（うち女性班20人）（R4）

- 災害発生時の公助による人命救助等の対応能力の向上を図るため、総合防災訓練等の各種の実践的な訓練等を通じて、防災機関における人材の育成を推進する。特に、災害現場での応急対応については、広域支援や夜間対応などの様々な事態も想定した体制整備・人材の育成を図ることに加えて、消防団等の充実強化を推進する。また、DMAT等の計画的養成をはじめ、災害医療に携わる人材養成及び体制整備に取り組む。

- ・新規消防団員（女性班含む）の加入促進及び訓練の実施（再掲）

- 613人（うち女性班17人）（H30）→620人（うち女性班20人）（R4）

- ・県総合防災訓練参加、図上訓練の実施（再掲）

- 毎年度参加（H30）→毎年度参加（R4）

- 大規模災害が発生しても、外部からの支援者を受け入れながら生活の質に配慮した避難所運営を実施するため、国際的な統一基準である「スフィアスタンダード」の理念を避難所運営従事者に浸透させる必要がある。

- 災害発生時の被災自治体においては、災害のフェーズに応じた災害対応、そのための推進体制の整備や進捗把握などの管理、応援職員の緊急確保などの「災害マネジメント」が求められる。このため、県と連携し、職員に対する実践的な研修や訓練を通じて、マネジメント人材の育成を行う。

- ・徳島県災害マネジメント総括支援員研修への参加（再掲）

- 参加（H31）→参加（R4）

- ・職員図上訓練の実施（再掲）

- 1回目実施（H31）→毎年度実施（R3）

- 大規模災害発生時においても罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成する。

- ・住家被害認定調査職員登録者数（再掲）

- 2人（H30）→25人以上（R4）

- ・被災建築物応急危険度判定士の確保人数（再掲）

- 6人（H30）→20人以上（R4）

- ・被災宅地危険度判定士の確保人数（再掲）

- 12人（H30）→20人以上（R4）

- 集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備するとともに、危険箇所の調査点検を推進するための人材を確保する。

官民連携分野

- 自主防災組織、学校等、事業者、ボランティア、県、その他の関係者が、震災や大規模災害における男女共同参画等の様々な視点及び災害時要援護者をはじめとする、あらゆる者の人権に配慮しながら、それぞれの役割を果たすとともに、防災訓練を実施する等相互に緊密に連携し、及び協働することにより、大規模災害対策を着実に実施する。
 - ・ 自主防災会避難訓練の実施、資機材の充実（再掲）
毎年度実施（H30）→ 毎年度実施（R4）
 - ・ 県総合防災訓練参加、図上訓練の実施（再掲）
毎年度参加（H30）→ 毎年度参加（R4）
- 災害時の被災地支援活動が効果的に行われるよう、地方公共団体、ボランティア、NPO、これらの活動をコーディネートする中間支援組織など様々な主体の「連携・協働」が必要。同時に、被災地の地域特性に応じた支援とするには、被災自治体と社会福祉協議会、自治会、地域NPO が連携した受入体制の整備をする必要。更に、被災自治体が設置する災害対策本部において、官民連携を確実なものとする体制を検討。
- 本県は自然エネルギーの宝庫であり、民間事業者が設置する自然エネルギー発電施設を誘致して地域振興や産業の創出につなげていく必要がある。
- 災害時に必要となる燃料の確保対策として、町内のガソリンスタンド等と協議し、優先的な供給体制を図るとともに、ガソリンスタンド不在地区においては、簡易サービスステーションを検討し、燃料の安定供給を図る。
 - ・ 簡易サービスステーションの整備（再掲） 0か所（H30）→ 1か所（R3）

長寿命化対策分野

- 「既存ストックの積極的な有効活用」を通じて、「予防保全型」の「継ぎ目ないメンテナンスサイクル」を基礎とする「老朽施設の戦略的な長寿命化」を実行し、「県土強靱化」に資するとともに「町民の安全安心の確保」を図る。
 - ・ 学校施設の耐震化率（再掲） 100%（H30）→ 100%（R4）
 - ・ 社会福祉施設等耐震化促進（再掲） 0か所（H30）→ 1か所（R3）
 - ・ 公共施設・集会所等耐震化促進（再掲） 0事業（H30）→ 6事業（R4）
 - ・ 公共施設の耐震化率（再掲） 75.8%（H30）→ 80.0%（R4）
 - ・ 公共施設等解体撤去促進（再掲） 0施設（H30）→ 3施設（R4）
 - ・ 水道施設耐震化・長寿命化 未着手（H30）→ 調査設計（R4）
 - ・ 農業集落排水、林業集落排水施設の耐震化、長寿命化（再掲）
未着手（H30）→ 調査設計（R4）
 - ・ 公共施設（指定避難所）のトイレ設備様式化（再掲）
35.35%（H30）→ 50.0%（R4）

- ・工業用水の確保及び設備の耐震化、長寿命化（再掲）

調査中（H30）→ 事業の実施（R4）

- 交通施設については、電柱等が、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する。また、橋梁、トンネル等の耐震化、長寿命化を進め、日々の点検を行い、不備がある場合は早めの修繕を行う。

- ・緊急輸送道路に接続する町道等の橋梁や設置物の点検整備（再掲 ※詳細前述のとおり）
- ・町道（改良工事、舗装工事）（再掲 ※詳細前述のとおり）

- 計画を戦略的に実行していくため、情報の管理・共有をはじめ、全庁を挙げた推進体制を構築する。

- 災害時に本庁・支所間、孤立地域、県や関係機関への通信体制を維持できるよう、平常時から通信訓練、維持管理、機器の更新等を行い、大規模災害時においても通信が可能となるよう整備する。

- ・アナログ移動系無線通信機器整備（再掲）

協議中（H30）→ スプリアス対応完了（R4）

- ・那賀町減災コミュニケーションシステム設備更新

（屋外子局、タブレット端末、バッテリー等）（再掲）

完成（H30）運用中→ 随時更新（R4）

- ・ケーブルテレビ通信網の強靱化（再掲）

FTTH 2,993世帯（H30）76%→3,700世帯（R4）95%

研究開発分野

※ 記載事項なし

過疎対策分野

- 医師の地域偏在、診療科偏在が問題となる中、医師の過疎地域における勤務に対する優遇措置等が不十分であるため、過疎地域の医師不足が深刻化しており、過疎地域における医療の維持・充実を図るため、予算面や制度面での一層の配慮を行う。

- 過疎地域には、大規模災害発生時には、孤立する可能性のある集落が多数存在していることから、災害に強い通信手段を確保するために、衛星携帯電話だけでなく、デジタル簡易無線とアマチュア無線など、特に山間部においては地域の状況に応じた通信網の整備を行う。

- ・孤立集落への衛星携帯電話等の配備（再掲） 8機（H30）→ 15機（R4）

- ・アナログ移動系無線通信機器整備（再掲）

協議中（H30）→ スプリアス対応完了（R4）

- ・発電機器の整備（ガス発電機、太陽光パネル自立型、発電機能付き自動車等）
（再掲） 0台（H30）→ 10台（R4）

○ 人口の減少と高齢化が進んで「限界集落」が増加しており、「限界集落」の再生を図っていくには、継続的な地域経済の循環を実現するとともに、多様な主体によるハード・ソフト両面からの幅広い対策が実施できる支援制度の継続と予算の充実を図る。

- ・緊急輸送道路に接続する町道等の橋梁や設置物の点検整備（再掲 ※詳細前述のとおり）
- ・迂回路としての農林道の整備（再掲 ※詳細前述のとおり）
- ・森林の荒廃抑制、適正管理（再掲 ※詳細前述のとおり）
- ・ヘリポートの整備（再掲） 調査設計（H30）→ 1施設（R4）
- ・避難所物資の整備（簡易ベッド、毛布等寝具）
簡易ベッド 3台（H30）→ 80台（R4）
毛布 879枚（H30）→ 1,000枚（R4）